

ねっとわあく

193

NOVEMBER

長野県生活協同組合連合会

ねっとわあく 193 2007年11月1日 発行責任者：米原 俊夫



10月14日(日) 虹のフェスタ in 安曇野を安曇野スイス村サンモリッツで開催し、1500人を超える地域の方々や組合員が参加しました。

CONTENTS

トップが語るわが生協：長野医療生活協同組合 山口 光昭 理事長
「組合員と地域の協同で 平和と地域医療を守る長野医療生協」..... 2

機関関係会議報告

- 第13回常任理事会..... 4
- 第14回常任理事会..... 4
- 第11回定例理事会..... 4
- 県生活文化課が生協施設を視察..... 5
- 部会関係活動報告
- 虹のフェスタ in 安曇野..... 6
- 上田市高齢者介護課と介護福祉部会との懇談会... 6
- 長野市介護保険課と介護福祉部会との懇談会... 7
- 第2回食堂売店部会..... 7

その他報告

- 第2回災害時想定通信連絡訓練..... 7
- 第1回改正生協法学習会..... 8
- 消団連関連報告
- 県消団連第3回、第4回幹事会..... 8
- 県消団連・消費者行政アンケート..... 9
- 県消団連・環境学習会..... 9
- 長野県消費生活条例関連報告
- 第5回、第6回条例促進ネットワーク会議... 10
- 長野県弁護士会消費生活条例シンポジウム... 10
- Information..... 10

組合員と地域の協同で 平和と地域医療を守る長野医療生協

長野医療生活協同組合 山口 光昭 理事長

長野医療生活の生い立ちと理念、

そして到達点

長野医療生協は、いまから46年前、その前進である「長野民主診療所」として産声を上げました。そして、生協法人として認可されてから41年の歳月を刻んでいます。

その理念は、健康な人々が自らの健康と、安全なまち（地域）づくりをめざし、班や支部の活動を基礎に、病気や怪我、介護のために病院や施設をつくり、その民主的な運営をすることにあります。すなわち「出資金を出し合い、自らの病院（施設）をつくり、利用し、その運営・経営に参加する」ことです。

そして今日、300床の長野中央病院を中心に2つの診療所と、100人入所できる介護老人保健施設と在宅総合ステーションなど4つの介護施設を開設しています。

これらの病院や施設を支える組合員は、現在4万7000人、出資金総額は12億8000万円となっています。安全・安心の地域医療を築くには、もっとたくさんの方が組合員になっていただかなければなりません。

医療生協運動に欠かせない

班会や支部活動

医療生協は市町村や行政区を単位に支部を構成しています。現在、大きいところでは2000人を超え、小さいところも500人前後です。いま、大事なこととして、地域の顔ともいえる支部が、地域のみなさんにも見えるような姿・形をつくるために中学校区、さらには小学校区単位の支部をめざして分割が行われています。

そうした一方で、班を基礎組織と位置づけ、班会をひらいて医療や福祉の学習や健康についての医師・看護師などのお話や講座、血圧や体脂肪測定、便・尿チェックなど健康を保つためのとりくみを行っています。最近は趣味などのグループ・サークル活動が活発で、山歩き・ウォーキング、読書会や映画鑑賞、ヨガ・マレット・ダンス・ダンベル・カラオケ、料理・食事会など多彩で、長野医療生協全体では400に近い班やグループが活動しています。これぞ医療生協の真髄といえます。

医療・介護活動の原点・

「患者の権利章典」

日本生協連医療部会（医療生協の中央組織）は、1991年の総会において「医療生協の患者の権利章典」を決めました。憲法では、人はいかなる差別も受けず、人間として尊重されなければならいと謳われていますが、医療の現場ではどうだろうか。病気と闘病の主体は患者さん自身ですが、本人に納得のいく説明や医療行為が行われているかどうか。必ずしも十分ではない。「章典」はもっと患者を大事に、患



長野医療生協
山口 光昭 理事長

1940年 戸隠村(現長野市)生まれ。高校教員を15年間勤めた後、長野県高教組委員長
1995年 全日本教職員組合中央執行委員長
2005年 長野医療生活協同組合理事長就任

トップが語るわが生協

者を主体に医療活動を行わなければならないという観点から医療現場と組合員の論議をへながら決められました。

患者の権利と責任、医療従事者の義務と責任の立場から、「自分の病気について知る権利」「治療や入院で意見がいえ自己決定権」「プライバシーが守られる権利」「学習する権利」「十分な治療が受けられる受療権」「患者自身が権利を守るための参加と協同の責任」の6項目から成り立っています。

人権と民主主義の観点から、医療現場には、まだ改善すべき点はたくさんあります。日々の行動・行為を振り返り、検討し、改善し、発展させる、患者や家族のみなさんの率直な声をお寄せください。

来年4月、産婦人科を開設

地域の強い要望に応えて

「生みたくても生めない」。深刻な問題です。いま、日本中で産科の廃止・縮小が大きな社会問題となっています。子どもの出産にかかわる地域医療の崩壊そのものです。長野県でもご多聞にもれず大変な実態です。



長野医療生協は、300床を持つ長野中央病院の他、南長池診療所、稲里生協クリニック、介護老人保健施設ふるさとなどの事業所を持ち、在宅・介護サービス等の事業も行っています。

そんな中、長野医療生協では来年4月を目途に、産婦人科の開設準備でおおわらわです。担当医師の複数確保、受付待合所・診察室の設定、近代的で合理的な病室など。

産科と小児科を連結・連動して、長野市における出産・子ども診療のセンターにしたいと、担当の医師、関係者は張り切っています。会員はもちろん地域のみなさん、温かく応援してください。

「平和をつくる」、「健康をつくる」

生協運動の合言葉

平和であってこそ、健康も幸せも、くらしも人権も、家族や友だちも守られます。日本の憲法は、近隣諸国のたくさんの人々を犠牲にした、日本国民の反省と決意の結晶であり、人類の最高の宝です。

長野医療生協では、憲法を守るため、医療生協として、病院・診療所・施設とその職場ごと、たとえば病院2階・3階・4階・5階・ICU・人工透析・管理課・薬局・医事課・外来・検査室・というように「9条を守る」組織をつくり学習や署名にとりこんでいます。

「健康をつくる」、憲法25条は9条とともに日本国憲法の粹です。それにしても医療・介護・福祉はひどすぎます。とりわけお年寄りにとって。去年から来年にかけて介護保険料・医療費は引き上げられ、食費・居住費は自己負担に、療養型の病床は38万床から15万床に大削減、そして来年から75歳以上の老人は一般の医療制度から切り離し「後期高齢者医療制度」で新たな保険料の徴収と医療の質の切り下げ・制限が予測されます。

もう我慢は限界です。参院選の結果は、そのあらわれです。もっとお年寄りを大事にする政治を国民の力でつくっていかなければ、お年寄りは浮かばれないです。

第13回常任理事会を開催しました

9月11日(火) 松本市中央公民館において第13回常任理事会を開催しました。米原会長・宮澤副会長・清水専務が出席し、第10回定例理事会議事録など9項目の報告事項を確認したほか、以下の協議事項について論議しました。

第10次中期計画

県の森林づくりの新たな財源確保の方策(検討委)への意見

県労福協の県政要求案(生協提出分)

県連就業規則の変更

県議会議員と県連理事会との懇談会

第14回常任理事会を開催しました

10月9日(火) 県連事務所会議室(長野市)において第14回常任理事会を開催し、米原会長・宮澤副会長・清水専務が出席しました。第13回常任理事会議事録など10項目の報告事項を確認し、以下の7項目について協議を行いました。

第10次中期3カ年計画の骨組み

県議会・各党派(代表)と県連理事会との懇談会実施計画(案)

2007年度マスコミ懇談会実施案

2008年度賀詞交歓会の開催案

長野医療生協WHOウォークイベントの後援

広島県生協連の「核兵器廃絶署名取り組みの呼びかけ

及び全米原爆展・意見広告支援募金のお願

県連就業規則(案)



第11回定例理事会を開催しました。

日時 10月26日(金) 13:30~15:00

会場 ホテルサンルート上田 アゼリアルーム(上田市)

出席 理事8名(内2名は書面出席)、監事1名

米原俊夫会長が挨拶を行って開会し、報告の確認と協議事項の論議を行いました。

1. 報告事項

(1) 第10回(8/28)定例理事会議事録

(2) 第13回(9/11)・第14回(10/9)常任理事会議事録

・森林づくりの新たな財源確保の方策(検討委員会)への意見

(3) 県連上期監査報告書

(4) 長野県生活文化課の生協施設視察

(5) 第1回医療部会

(6) 第1回大学部会

(7) 介護福祉部会

第2回介護福祉部会

上田市高齢介護課と介護福祉部会の懇談会



長野市介護保険課と介護福祉部会の懇談会

- (8) 第 2 回食堂売店部会
- (9) 第 1 回改正生協法学習会
- (10) 虹のフェスタ in 安曇野概要報告
- (11) 会員生協の上半期の状況 (生協情報交流統一用紙)
- (12) 県消団連関連

第 3 回・第 4 回幹事会

第38回長野県消費者大会開催案内

消費生活条例検討委員会

・長野県消費生活条例 (仮称) 骨子案に対する意見と県の考え方

消費生活条例促進ネットワーク会議

県連上期監査について白鳥監事が報告しました。

2. 協議 / 確認事項

- (1) 県議会・各会派 (代表) と県生協連理事会との懇談会実施計画 (案)
- (2) 2007年度マスコミ懇談会実施案
- (3) 2008年賀詞交歓会の開催案
- (4) 改正生協法第 2 回学習会開催要項
- (5) 「信州発ボランティア地域活動フォーラム in うえだ」への後援

3. その他

第10次中期計画学習会

第10回定例理事会終了後、群馬県連八田専務理事を講師に「食品の安全等における群馬県生協連と県行政の連携について」というテーマで学習会を行いました。学習会にはコープながのからも2名が参加しました。



講師の群馬県生協連 八田専務理事

県生活文化課が生協施設を視察しました

9月4日(火)、県の担当部局である生活環境部生活文化課の佐藤課長、青木課長補佐兼消費者係長、内田主査(生協担当)の3名の皆様が長野医療生協とコープながのの施設を視察しました。これは、生協への理解・認識を深めてもらうことを目的に、県生協連が企画したものです。

長野医療生協では、長野中央病院組合員ルーム(長野市)において、山口理事長の挨拶と高藤専務の概要説明の後、長野医療生協の理念、歴史と沿革をプロジェクターによる映像で説明し、病院施設(総合リハビリテーション室・産婦人科予定室・内視鏡室等)を視察しました。

コープながのでは、須坂物流センター(須坂市)において、清水理事長がコープながのの事業の到達点(組合員数・事業高・事業内容等)、堀物流センター長が須坂物流センターの概要説明を行い、センター施設とドライ商品のセット作業等を視察しました。また、コープながのの稲里店(長野市)では、土屋店長の説明で店内(地場産直野菜コーナー・惣菜・マイバッグコーナー等)及びバックヤード、組合員ルームを視察し、生協に対する理解が深まったという感想をいただきました。



長野医療生協での懇談

虹のフェスタ in 安曇野を開催しました

長野県生協連と虹のフェスタ in 安曇野実行委員会は10月14日(日) 安曇野スイス村サンモリッツ(安曇野市)において「虹のフェスタ in 安曇野」を開催しました。会員生協から自主的に応募された43人の実行委員が、5回に亘る委員会で企画内容を練り上げ、「くらしイキみんなの笑顔」と題して「環境」「平和」「食」「健康」をテーマに取り組みました。



当日は天気に恵まれ、1500人を超える組合員や一般客が来場しました。

大ホールのステージでは、寸劇や餅つき大会、合唱構成「ぞうれっしゃがやってきた」、セラバンド体操、雨坊主(レインボーズ)コンサートなどの発表がありました。

会場内では無料健康チェックや健康相談、食事バランスガイドと栄養士による相談会、パッククッキングの実演と試食、フェアトレードカフェ、おもちゃ交換会、会員生協のコーナーのほか労働者福祉協議会などの関係団体やNPO法人、安曇野市社会福祉協議会の5つの共同作業所の出展、長野県虹の会より4社の試食・試飲コーナーなど企画満載で大盛況でした。

また、中ホールでは、「私の食が環境を作る」と題してNPO法人CS・まちデザイン代表の近藤恵津子氏による講演が行われたほか、ロビーでは「ストップ!地球温暖化」と題したクイズラリーや「利き水にチャレンジ」コーナーが企画されました。実行委員会では、行政や地域の諸団体等の後援や協力を得て、生協の枠を超えた取り組みにすることができました。



ご協力いただいた後援団体等(順不同)

長野県、安曇野市、安曇野市教育委員会、関東農政局長野農政事務所、社団法人長野県環境保全協会、長野県地球温暖化防止活動センター、JA長野中央会、JA全農長野、食と農と環境を育むネットワーク、長野県漁業協同組合連合会、長野県森林組合連合会、長野県消費者団体連絡協議会、長野県労働者福祉協議会、社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会

上田市高齢者介護課と介護福祉部会との懇談会を開催しました

介護福祉部会は10月3日(水) 上田市役所において上田市高齢者介護課と上田市の介護福祉行政について懇談会を開催しました。上田市からは若林課長、介護保険担当係長の土屋・山本両氏、高齢者支援担当係長の小川・滝沢両氏が出席され、県生協連からは鈴木部会長をはじめ10名が参加しました。

鈴木部会長と若林課長が挨拶し、自己紹介を行った後、小松事務局長が県生協連介護福祉部会の活動状況を紹介しました。続いて、それぞれの生協が介護事業の現場で抱える介護保険に関する問題提起と介護関係に対する上田市の考えや方針を伺って意見交換をしました。今回の懇談は、介護福祉部会が介護保険の問題点・現場の声を質問事項にまとめて事前に提出しておき、回答をいただく形式で行ったため、単なる情報交換ではなく、時間的な制約の中でも主要項目についてはしっかりと考えを伺うことができ有意義な交流となりました。



長野市介護保険課と介護福祉部会との懇談会を開催しました

介護福祉部会では、10月5日(金)長野市役所本庁舎・5階会議室において、長野市介護保険課と懇談会を開催し、長野市から長谷部課長はじめ4名、生協連から鈴木部会長はじめ8名が参加しました。開会にあたり、鈴木部会長(県高齢者生協専務理事)と長谷部介護保険課長が挨拶を行った後、参加者が自己紹介を行いました。その後、生協の介護福祉部会の取り組み報告を行い、長野市の介護福祉行政について高野介護保険係長から説明を受けました。その後、事前にお渡ししておいた質問書を元に、介護従事者の雇用の安定化、保険制度適用の解釈、施設設置の補助対象の拡大などについて意見交換しました。



第2回食堂売店部会を開催しました

10月9日(火)、信大工学部・UFO-NAGANO(長野市)において第2回食堂売店部会を開催し、宮澤部会長(セイコーエプソン生協専務理事)をはじめ5生協の役職員と県生協連事務局の9名が参加しました。小松事務局長がこの間の経過報告を行った後、2007年度下期の取組み等について協議しました。例年、「JA全農長野の協賛で開催している「きのこの日」の取組みを11月9日(金)に実施することや、各生協が年末企画として農産品・鮮魚・おせち料理等の準備をしている状況について交流をしました。その後、2月中旬に開催予定の、食堂・売店部会合同視察研修会の研修先について検討しました。



その他報告

第2回災害時想定通信連絡訓練を実施しました

10月1日(月)、第2回災害時想定通信連絡訓練を実施し、県連会員19生協の災害時窓口担当を中心とした方々に県生協連から連絡を取りました。今回の訓練は、地震等の非常災害時における県生協連と会員生協の間の情報の取得・共有・活用等を訓練し深めるために実施したものです。一般電話やMCA無線、衛星携帯電話などを使って、人的被害(職員・家族・組合員の安否)や物的被害(職場施設・車両等の状況)、周辺地域等の様子など必要項目を決めて応答する内容でした。今回を機に自分の生協の災害時の連絡網の見直しを図ることが出来たという感想をもらうなど、有意義な訓練となりました。いくつか明らかになった課題は、長野県生協災害対策検討委員会の場で検討していきます。

第1回改正生協法学習会を開催しました

長野県生協連は、10月1日(月)メルパルク長野において第1回改正生協法学習会を開催し、53名(会員11生協、未加盟3生協、長野県生活文化課、県連役職員)が参加しました。

米原俊夫会長の挨拶で開会し、「生協法の改正とあたらしい機関運営」と題して石川廣氏(日本生協連改正生協法対策室)が講演しました。改正生協法のポイントや対応課題が浮き彫りにされ、厚生労働省からの模範定款例が示される前に各生協が取り組むべき点について学ぶことができました。参加者からは「改正に対する県生協連の支援に期待する」等の感想が出されています。2008年4月1日からの施行に合わせ、時宜を得た有意義な研修とすることができました。今後の予定では、模範定款例や規約等の改正について、より詳細かつ実務的な内容を説明する場として、長野県生協連が12月12日(水)に第2回改正生協法学習会を開催し、日本生協連中央地連では、12月18日(火)に第2回改正生協法説明会を開催いたします。



消団連関係報告

県消団連が第3回、第4回幹事会を開催しました

9月6日(木)、県消団連は長野県婦人会館において北條会長以下8名の出席により、第3回幹事会を開催しました。第2回幹事会以降の活動報告を小松事務局長が行い確認されたほか、以下の協議事項について論議を深め、確認しました。

- (1) 消費生活アンケートの活用について
- (2) 消費生活条例の制定に向けた取り組みについて
- (3) 第38回長野県消費者大会の計画について
- (4) 環境学習会の開催について 10月6日に省エネ住まいE X P O 2007に連携して開催
- (5) 森づくりの新たな財源確保の方策(検討案)へのパブコメについて

また、10月10日(水)には第4回幹事会を長野県婦人会館で開催し、北條会長以下11名が出席しました。第3回幹事会以降の活動報告を小松事務局長が行って確認されたほか、継続して進めている消費生活条例に関する取り組みや弁護士会主催のシンポジウム、消費者大会などについて協議しました。

県消団連が「消費者行政アンケート」の結果をまとめ、県に報告と要請を行いました

県消団連では、長野県消費生活条例（仮称）づくりに生かすことを目的として、県下全市町村の消費者行政の状況や担当者の要望についてアンケート調査（6月～7月）を行い、81市町村のうち、76市町村（全体の93.8%）から回答が寄せられました。

消団連及び条例促進ネットワークでは、回答結果をまとめ、県への要請事項を含めて、9月20日に消団連事務局から2名とコープながのから1名が、県生活文化課の青木課長補佐に報告しました。アンケート結果からは、市部に比べ、



町村部の方が相談窓口や相談員の配置が少ないこと、情報が住民一人ひとりに届く仕組みができていないことなどがわかりました。相談窓口の存在を周知させることや、地域で問題を解決できる地域コミュニティ作りをめざした官民の連携が必要であること、製造してから30年もたった古い家電製品の発火事故などの製品の安全性に関わる問題の増加に対して、そうしたことを踏まえて、県が市町村の消費者施策に対する支援を強めることを要請しました。

青木課長補佐からは、今回の結果を今後の消費生活条例検討委員会における消費者相談のあり方の論議に活かし、各消費生活センターにも周知したいとの返答をいただきました。

県消団連では結果を市町村に返すとともに、今後も消費者行政チェックと行政への働きかけを継続させます。

県消団連が環境学習会を開催しました

10月6日（土）、長野市のビックハット会議室において、県消団連が環境学習会を開催し、58名の参加者がありました。今回の学習会は、住まいの省エネについて理解を深めるために、省エネ住まいEXPO2007に協賛して開催されました。

学習会では、今年設立された信州省エネモデル住宅普及協議会（会長：茅野實県環境保全協会会長）の活動について新建新聞社の新井庄一郎氏が報告し、続いて信州大学工学部の浅野良晴教授が「住宅関連部門におけるCO₂の削減と省エネ基準」と題して、1時間30分の講演を行いました。浅野教授は、これからの住宅建設は次世代省エネ基準をクリアする必要があり、さらにCO₂を50%削減できる住宅作りが求められている等について、丁寧に話されました。



第5回、第6回条例促進ネットワーク会議

9月18日(火)、第5回条例促進ネットワーク会議が開催され、座長の樋口一清信州大学教授をはじめ9名が出席しました。「第2回条例制定検討委員会」(8/29)の概要や消費生活条例骨子(案)に対する意見募集の結果等について報告がなされ、今後の条例制定検討委員会へ向けた論点や取り組みについて話し合いました。

また、10月16日(火)長野県婦人会館(長野市)において第6回条例促進ネットワーク会議が開催され、信州大学樋口教授をはじめ7名が参加しました。第5回会議以降の状況報告を確認したほか、長野県弁護士会のシンポジウム、長野県消費者大会、県の第3回条例検討委員会に向けた取り組みについて確認しました。

長野県弁護士会消費生活条例シンポジウム

10月20日(土)、「より良き消費生活条例の制定を目指して」と題して長野県弁護士会のシンポジウムがバスターミナル会館(長野市)で開催されました。このシンポジウムは、県が08年の6月議会へ提出予定の「長野県消費生活条例(仮称)」のあるべき姿について議論を深める目的で開かれたものです。

基調報告では山崎弁護士が条例の役割や検討状況について、小林県長野消費生活センター所長が県内消費者の生活相談の状況などをわかりやすく報告されました。続いて行われたパネルディスカッションでは、パネリストに前長野消費生活センター所長の高橋加代子さん、県消団連小松事務局長、元日弁連消費者問題対策委員長の石戸谷豊弁護士が登場し、長野県が発表した消費生活条例(仮称)骨子案に対して、盛り込むべき諸点を明確にしながらか話し合いました。また、シンポジウムでは消費者の権利をさらに厚く盛り込んだ意見書(原案)を県に求めていくことも発表されました。



Information

11月2日(金) 食の安全・安心モニターブロックミーティング
11月5日(月) 県労福協・ニュース編集会議
11月7日(水) 長野県JA大会
第7回条例促進ネットワーク会議
11月8日(木) 県労福協・県政要請行動
11月9日(金) 中央地連・男女共同参画懇談会
11月10日(土) 県労福協・くらしなんでも相談ほっとダイヤル
11月13日(火) 長野県議会と県連理事会の懇談会
第15回常任理事会
11月14日(水) 第5回消団連幹事会
11月15日(木) 中央地連・大規模災害検討委員会
11月16日(金) 第3回長野県生協災害対策検討委員会
11月17日(土) 長野医療生協WHOウォークイベント
11月20日(火) 全国消費者大会
11月22日(木) 中央地連・第2回都県連事務局会議
11月23日(水) きんろうフェスティバル

11月28日(月) 第38回長野県消費者大会
12月3日(月) 県労福協・ニュース編集会議
12月4日(火) 第3回消費生活条例検討委員会
12月5日(水) 県労福協・生活安心ネットワーク委員会
12月6日(火) 第16回常任理事会 第12回定例理事会
マスコミ懇談会
12月8日(木) 県労福協・ほっとダイヤル委員会
12月11日(火) 全国消団連全体会議
12月12日(水) 改正生協法第2回学習会
市町村消費者行政調査交流会
12月13日(木) 県労福協・理事会
12月15日(土) 介護福祉交流会
12月16日(日) 医療部会接遇研修会
12月18日(火) 日生協・第2回生協法改正学習会
食の安全安心モニター県ミーティング
12月19日(水) リンクネット長野情報交換会

会報 **ねっとわあく** 193

発行：長野県生活協同組合連合会 〒380 0921 長野市栗田950 6 メゾン栗田102

TEL 026 224 3161 FAX 026 224 3162

ホームページ <http://nagano-seikyoren.org/index.php>

